



2023流山憲法集会 5月13日(土)

13:00 開場 13:30 開会

会場：流山市生涯学習センター
(エルズ) 多目的ホール



お話：布施祐仁さん

「大軍拡と日本の平和」(仮題)

ジャーナリスト 元平和新聞編集長
南スーダン派兵の虚偽報告告発。原発、在日米軍
と 自衛隊の追及など幅広い活動

台湾有事 NO!

安倍晋三首相は「台湾有事、それは日本有事です。すなわち、日米同盟の有事でもあります。」と述べた。

共同通信の石井暁(ぎょう)専任編集委員はこれを聞いて気付いた。「安全保障関連法は、台湾有事に日本が自動参戦する仕掛けだった。だまされた」

安保法成立当時、政府が例示したのは朝鮮半島や中東・ホルムズ海峡だったが、導入された二つの「事態」は今焦点化される台湾有事にあつらえ向きだ。中台の武力紛争が発生した場合、米海兵隊の小規模部隊が中国の艦船、航空機に対する攻撃に備え、南西諸島の島々に分散展開する。日本は「重要影響事態」と認定し、自衛隊が輸送や弾薬補給で支える。中国が日米一体の武力行使と見なせば、南西諸島など日本の領域を攻撃する可能性がある。米国が軍事介入に踏み切った場合は、日本は「存立危機事態」に認定を進める。集団的自衛権行使による参戦に道が開かれる。この二つの事態がなければ、日本は米国に参戦を迫られても応じる根拠がなかった。今は逆に断る理由が消えた。石井氏は「安保法は日本の存亡に関わる悪法だ」と批判する。岸田文雄首相はさらに反撃能力(敵基地攻撃能力)保有を決め、防衛費を大幅に増やす。安倍氏が戦争を「できる国」に変え、岸田氏が戦争を「する国」に変えた、と石井氏は表現する。

この段階に来て、日本は、主権者はどう行動すべきか。石井氏はまず有事を起こさせない外交努力を説き、起きてしまった場合でも在日米軍基地からの出撃を安保条約に基づく事前協議で拒否する、たとえ政府が事態認定しても国会が承認しない、などの手段は残されていると強調する。

沖縄タイムス2023.1.30 [意外と知らない「有事」の話](8) より

目前に迫る憲法改悪 衆院憲法審査会の毎週開催を止めろ!

陣内隆之

安保3文書改定といわれる敵基地攻撃能力の問題が注目を集めています。これはこれで大問題なのですが、その裏で憲法改悪の動きが着実に進行しています。先の臨時国会では、衆院憲法審査会が毎週開催され、特に緊急事態条項について、自民、公明、維新、国民、有志の会の改憲賛成5会派の要求で衆院法制局による論点整理まで進みました。この通常国会では、いよいよ条文作りと国民投票の日程決定が現実的な視野に入ってきます。対象とする緊急事態の範囲は、①大規模自然災害、②テロ・内乱事態、③感染症蔓延、④国家有事・安全保障事態およびこれらに匹敵するその他の事態です。これらの事態により適正な選挙実施が困難な時は、内閣の判断で国会の事前承認の下、国会議員の任期を1年程度の上限で延長することが主な改正内容です。一見するとそんなに抵抗なく受け入れられそうな内容で、いわゆる「お試し改憲」の類いですが、それだけに国民投票ですんなり成立する可能性が高いです。

しかし、現に「臨時国会召集義務の無視」「集団的自衛権の閣議決定と安保法制の制定」「財政民主主義を逸脱した過剰な予備費の計上」等々憲法遵守義務を平気で無視する政治が横行しているなかで、緊急事態条項の恣意的運用への懸念は強まるばかりです。「全国一斉の選挙が適正に実施できるまで再延長可能」という議論もあり、乱用は必然と思われます。よって、大政翼賛体制の固定化につながる危険が大きいです。また、「お試し」の次には九条改憲が控えています。ここは何としても条文作りまで進めないことが肝要です。

問題は衆院憲法審査会で毎週開催が行なわれてしまうことです。形ばかりの審議が積み重なり発議に持ち込まれてしまいます。参院憲法審査会では、毎週開催を原則とせず、国会法上の責務である「憲法違反問題の調査審議」が実行され、改憲論議を阻止でき



ているのですが、衆院ではそれができていません。参議院のような良識が通じないのです。一つの要因として、衆院は各委員の意見開陳に終始し、参院のように議員同士での双方向の質疑応答が行なわれないことが挙げられます。改憲賛成5会派は「議論することが大事だ。」と述べて毎週開催を推し進めますが、実態は議論になっていません。本気で「議論を」と言うなら、双方向の質疑応答を受け入れなければなりません。

ロシアによるウクライナ侵略を考えてみる

第3回

日下部信雄

この文章の第3回目を始めるに当たって、念のために付言すれば、私はこの文章で「ウクライナ戦争」をこのように考えるべきだ、という主張をするつもりでは書いていない。私にできることはそんな大それたことではない。いろいろな考え方を紹介し、いわゆるマスコミの報道するものと少々違う視点で考えてみようとするのである。もちろん私の考えも出すが、それも一つの問題提起として受け止めていただきたい。第1回目にも書いておいたように、私のこの文章は「九条の会・流山」の見解ではなく、私の私見であることを改めて強調しておきます。

ウクライナの歴史を何年先までさかのぼるかというようない問があった。第1回目に紹介した文にはほぼ100年からの動きが書かれている。少なくともロシア革命の頃まではさかのぼってみる必要はあるのではないかと。たとえば、ソ連の時代、スターリンが支配していたころの政策によって1932年から1933年に起こった「ホロドモール」（ウクライナ語の「飢饉」を意味する「ホロド」と「殺害や抹消」を意味する「モール」をつなげた造語）という大飢饉でウクライナ人が数百万人も餓死したという悲劇があった。自然災害ではなく政策的なものだったという点に注目しておきたい。豊かな穀倉地帯のウクライナで引き起こされた大悲劇である。もちろん、今進行中のウクライナ戦争とは直接の関係はないけれど、プーチンの今回の行動には何らかの影響を与えているかもしれない。ウクライナの人たちは今でもこの悲劇を追悼するイベントを行っている。

さて、私は今回二人の人の意見をを紹介する。一人は、東京新聞の「こちら特報部」という見開きのページの左上にある「本音のコラム」の土曜日の執筆者である師岡カリマさん、もう一人は東京外国語大学教授の伊勢崎賢治さん（紛争予防・平和構築学）だ（伊勢崎賢治さんは次回に）。



師岡カリマさんは東京生まれのエジプト育ちの文筆家。岩波書店発行の雑誌『世界』臨時増刊『ウクライナ侵略戦争・世界秩序の危機』（2022年4月）に寄せた巻頭文がとても興味深いからだ。

師岡カリマさんがこの巻頭文の要約を東京新聞の2022年4月30日の「こちら特報部」で書いている。その末尾を次のように結ぶ。

「『プーチンの戦争』と呼ばれる今回の侵攻。私も一度、この言葉はコラムで使った。でも、とりあえずプーチンを糾弾しておけば間違いないという不毛なスタンスに陥りたくない。これはプーチンの暴挙であると同時に、西側の外交的失敗でもある。NATO（北大西洋条約機構）の東方拡大問題、プーチンの世界観と心理状態と誤算、それらを把握しているはずなのに採られなかった戦争回避策。これらと向かい合うことなく、プーチンを悪魔化して責任逃れをする「世界のリーダーたち」は、どうも薄っぺらに

見える。これではこの戦争の教訓は、またしても活かさない。」（太字は日下部）と。

つまり、「戦争にならないように」という努力をどこの国もしなかった、と師岡カリマさんは指摘しているのだ。残念ながら、アメリカに追従する日本もだ。



ちなみに次回に改めて紹介する伊勢崎賢治さんによれば、冷戦が終わった直後の1990年にNATOとロシアとの間には「NATOを1インチも東方（ロシア側）に拡大しない」という約束あったことは証明されている、という。（「ウクライナ情勢を巡り緊急対談」山本太郎氏と伊勢崎賢治氏の対談：『長周新聞』2022. 3. 2）

マスメディアの報道について師岡カリマさんは次のように指摘している。

《爆撃で焼け出されたウクライナの人々が、カメラの前で「ロシア人は人間じゃない」と叫ぶのは、自然なことかもしれない。でもマスメディアがそれをそのまま伝えるのは適切か。イスラエル兵に子どもを射殺されたパレスチナ人が、仮に「ユダヤ人は人間じゃない」と言ったら、そのままニュース原稿に書くだらうか？ パリ同時多発テロの被害者が「ムスリムは人間じゃない」と言ったら？ 普通のメディアはもっと慎重なはずだ。》

プーチンによって起こされた「ウクライナ戦争」でロシアの肩を持つつもりは私には少しもないけれど、なぜ戦争を止められなかったのか、という視点での検証を私たちはしなければならぬのではないかと、思っている。

ウクライナ国内の政治事情も、最近の報道によれば、中枢にいる政治家の腐敗が明るみ出たりしている。あんなに熾烈な戦争の最中なのに、と言いたくなるような腐敗ぶりだ。今銃を持ってロシアと戦っているウクライナ人のなかには、「今はロシアと戦っているけれど、戦争が終わっても銃は返さない。その銃はウクライナ政府に向けるために使うのだから」と言っている人々もいるのだ、という情報さえもある。

「戦争を起こすのは簡単だが、終わらせるのは難しい」と言われている。過去の戦争を見ても、現在進行中のウクライナ戦争を見ても、この事を私は実感する。ともかく「戦争が起こったらどうするか」ではなく、「戦争を起こさないようにする」のだ。そのための努力をすることが「戦争を放棄」した憲法を持つ日本の最大の役割ではないのだろうか。

（次回で、いったんこの話題は終わるつもりである。そして次回は「戦争プロパガンダ10の法則」を紹介する予定。）

「九条の会・流山」宣伝と署名

◆2月9日(木) 15:30

おおたかの森駅自由通路

~~~~~

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130-5-464735 口座名 九条の会・流山